

小平市特別支援教育総合推進計画(第二期) 前期計画(令和3年度～令和7年度)

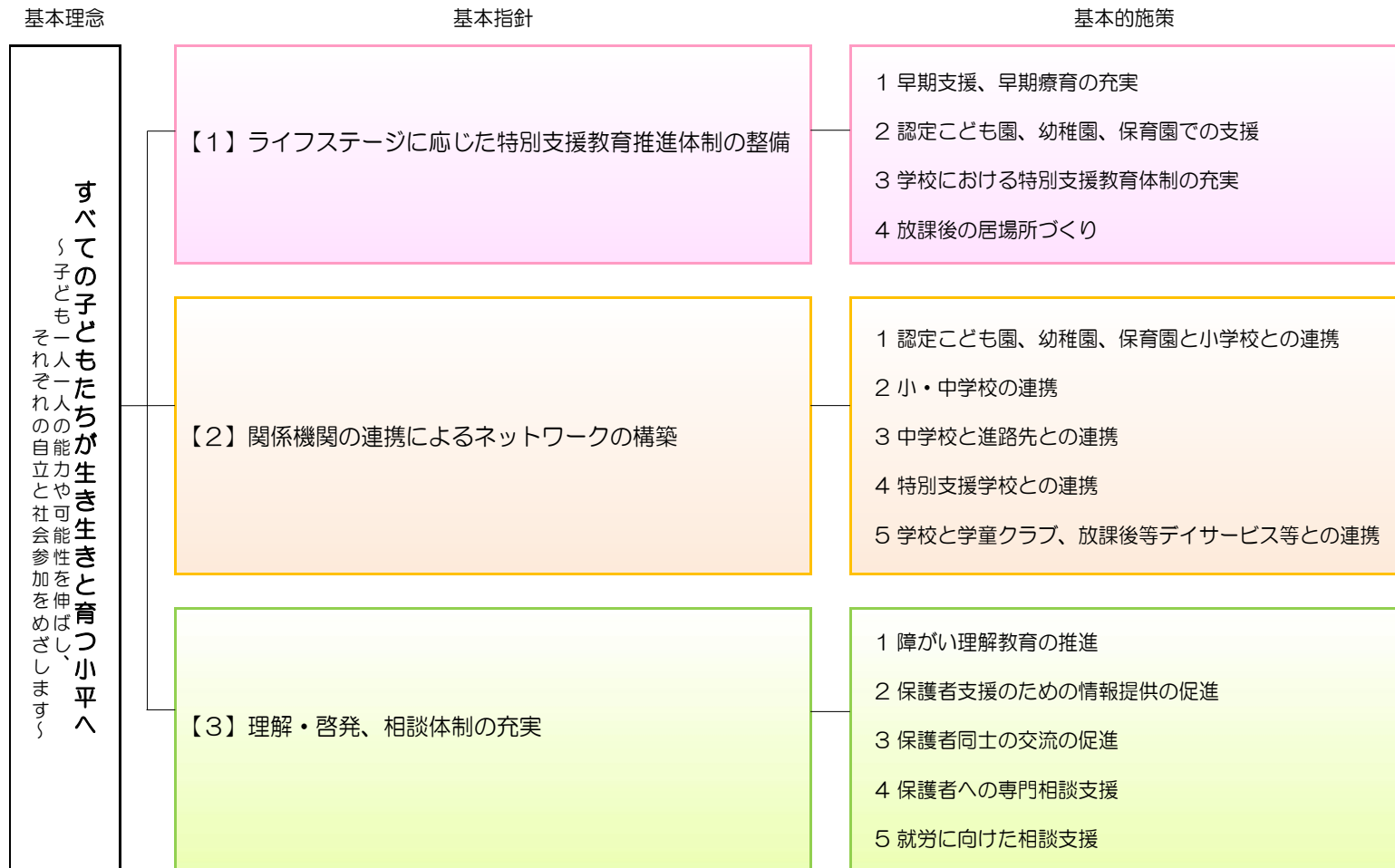
【令和5年度進捗状況】

すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ

令和6年9月
小 平 市

目 次

1 施策の体系	… 1
2 主な施策の進捗状況	
【1】ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備	
1 早期支援、早期療育の充実	… 2
2 認定こども園、幼稚園、保育園での支援	… 4
3 学校における特別支援教育体制の充実	… 5
4 放課後の居場所づくり	… 9
【2】関係機関の連携によるネットワークの構築	
1 認定こども園、幼稚園、保育園と小学校との連携	… 10
2 小・中学校の連携	… 10
3 中学校と進路先との連携	… 11
4 特別支援学校との連携	… 11
5 学校と学童クラブ、放課後等デイサービス等との連携	… 12
【3】理解・啓発、相談体制の充実	
1 障がい理解教育の推進	… 12
2 保護者支援のための情報提供の促進	… 13
3 保護者同士の交流の促進	… 13
4 保護者への専門相談支援	… 14
5 就労に向けた相談支援	… 15



【1】ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備

1 早期支援、早期療育の充実

N o .	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	乳幼児健康診査	集団健診を行い、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、その保護者に適切な保健指導や、心理相談を実施することにより、乳幼児の健全な育成に努めます。乳幼児健康診査実施後、発達の心配のある乳幼児の保護者に対して、2歳児電話相談や、乳幼児心理発達相談、発達健康診査につなげて、経過観察を実施するとともに、必要に応じて療育機関を紹介します。	継続	集団検診を行い、疾病等の早期発見を図り、発達に心配のある乳幼児とその保護者を対象とする個別相談へとつなげた。 ○健康診査実施実績 ・3～4か月児健康診査 実施回数 24回 受診者数 1,239人 受診率 98.8% ・6・9か月児健康診査 受診者数 6～7か月児 1,272人 9～10か月児 1,302人 ・1歳6か月児健康診査 実施回数 24回 受診者数 1,524人 受診率 97.7% ・3歳児健康診査 実施回数 24回 受診者数 1,710人 受診率 99.3% ・乳幼児発達健康診査 実施回数 10回 受診者実数 60人 有所見率 73.3%	こども家庭センター
2	乳幼児心理発達相談	乳幼児健康診査の心理相談実施後、発達の遅れなどで経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、心理相談員による個別相談を実施します。 個別相談において集団による経過観察が望ましいと判断された親子に対し、子どもの成長・発達を促すこと、保護者の育児不安に対する支援を目的として、集団指導を行います。 《個別相談》 《集団指導：ひよこグループ（対象：2歳～3歳1か月の幼児とその保護者等）》 《集団指導：こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児とその保護者等）》	継続	乳幼児健康診査の実施後、経過観察が必要な乳幼児と保護者を対象に心理相談員による個別相談を実施した。 また、個別相談後にこどもの発達及び保護者への育児に対する支援を目的として、集団指導を行った。 ○個別相談実施実績 実施回数 60回 相談者数 3歳未満 実人数 167人 延べ人数 251人 3歳以上 実人数 120人 延べ人数 163人 ○集団指導実施実績 ・ひよこプレ（遊びの会）（対象：2～2歳6か月の幼児と保護者） 実施回数 12回 参加実人数 36人 参加延べ人数 82人 ・ひよこグループ（対象：2～3歳1か月の幼児と保護者） 実施回数 24回 参加実人数 44人 参加延べ人数 134人 ・こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児と保護者） 実施回数 15回 参加実人数 14人 参加延べ人数 88人	こども家庭センター

3	児童発達支援センターの設置及び発達支援相談の実施	障害者福祉センター（たいよう福祉センター）に、発達支援相談拠点の機能を併せもつ児童発達支援センターの設置を、令和4年度を目途に進めます。 児童発達支援センターは、発達の気になる子どもや家族の支援を行う地域の中核的な役割を担い、併せて、発達を支援するための窓口を設置します。 児童発達支援センターでは相談窓口から専門的な支援へつないでいく発達支援を展開するとともに、教育委員会等の関係機関と連携し、子どものライフステージに応じた継続的な支援の提供体制の構築を目指していきます。	新規 重点事業	令和4年4月に障害者福祉センター（たいよう福祉センター）に児童発達支援センターを開設し、こどもの発達に関する相談窓口の運営を行った。 ○発達支援相談実施件数 発達支援総合相談 758件 発達支援専門相談 658件	障がい者支援課
4	児童発達支援	未就学の障がい児（発達障がい児や療育の必要性が認められた児童を含む）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得及び集団生活への適応訓練を行います。	継続	未就学の障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行った。 ○適応訓練実施実績 利用者数 延べ19,410人 事業所数 66施設	障がい者支援課
5	心身障害児通所訓練委託事業	小学校就学前の心身障がい児の療育訓練を実施します。	継続	小学校就学前の心身障がい児に機能、生活実習の訓練・指導、医療・生活・言語等の相談・指導を行った。 ○定員数 7人	障がい者支援課
6	言語相談訓練事業	障害者福祉センター（たいよう福祉センター）、あおぞら福祉センターにおいて、ことばやコミュニケーションに不安のある児童、またはその家族を対象に、言語聴覚士による個別相談や個別訓練・グループ訓練を行います。	継続	未就学の心身障がい児に訓練等を行い、言葉等の発達を促すとともに、保護者に対しては、コミュニケーション能力を高めるための働きかけとして、日常生活や発達全体の支援を含めた必要な助言等を行った。 ○利用者数 ・たいよう福祉センター利用者数 延べ1,753人 ・あおぞら福祉センター利用者数 延べ2,067人	障がい者支援課
7	障がい児療育事業	白梅学園大学と連携して、造形・音楽・演劇などのワークショップを通して、発達が気になる子どもの発達を支援します。また、この事業で市内の大学と連携することにより、学生を福祉人材として育成します。	継続	造形・演劇などのワークショップの実施のほか、障がいに対する理解を深めるための講座や障がい児の保護者のための交流会などを実施した。 ○実施実績（14ページ「みんなではなそう会」実施実績を含む） 実施回数 90回 保護者・児童参加人数 延べ1,085人 学生・教員等参加人数 延べ703人	障がい者支援課

2 認定こども園、幼稚園、保育園での支援

N o .	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	巡回相談事業	言語聴覚士、臨床発達心理士などの相談員が市内の認定こども園、幼稚園、保育園を巡回し、幼稚園教諭や保育士に対して、園児の発達等に関する指導・助言を行います。 相談員の判断を参考に、必要に応じて作業療法士が園へ出向き、助言等を行います。	継続	認定こども園・幼稚園・保育園を、言語聴覚士、臨床発達心理士等の相談員が訪問し、発達が気になる児童の観察、幼稚園教諭・保育士・保護者への指導・助言を行った。 ○巡回相談実施実績 相談件数 延べ504件 実訪問施設数 58施設	保育課
2	幼稚園教諭、保育士への障がい理解研修	幼稚園教諭、保育士に対し、特別支援教育への理解・啓発及び指導力の向上について学ぶ機会を設定します。	継続	市内の教育・保育施設を対象として、児童の発達支援に資する研修を行った。 ○発達支援研修実施要領 回数 6回 参加者数 延べ176人 web視聴回数 330回	保育課
3	障がい児の教育・保育の充実	認定こども園、幼稚園、保育園等で、障がい配慮した幼児教育や保育の実施に向けた支援を行います。 その他の園児に対して障がい理解や共に育ち合うための教育、保育の充実を図ります。	継続	障がい配慮した保育や支援に努めるとともに、様々な機会を捉え、園児や保護者の障がいに対する理解促進を図った。また、配慮が必要な園児には公立保育園では会計年度任用職員（アシスタント職）の配置を行い、認定こども園、幼稚園、私立保育園に対しては、必要な経費の支援を行った。 ○支援対象園児数 公立保育園 63人 認定こども園・幼稚園 126人 私立保育園 56人	保育課

3 学校における特別支援教育体制の充実

(1) 支援体制の充実及び専門性の向上

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	教育課程における特別支援教育の推進	小学校及び中学校学習指導要領において、児童・生徒の障がいの状態等に応じた指導の工夫について示されたことを踏まえて、将来、児童・生徒が自分らしい生き方を実現できるように、個々の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行います。また、障がいの有無にかかわらず、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について理解し、教育活動に取り組んでいきます。	継続	指導課では、職層に応じた研修を計画し、障がいの状態等に応じた指導の工夫をテーマに研修を実施した。学校では、計画的に特別支援教育に関する校内研修を実施し、全ての教職員が特別な支援を要する児童・生徒への指導について、理解を深めた。 ○教育委員会主催研修会実施実績 学習補助員研修会 3回（発達障害の理解と支援） 夏季研修会 1回（こどものニーズに合わせた理解と支援） 特別支援学級担任研修会 2回（特別支援学級における授業づくりの実際） 通級指導担任研修会 2回（自立活動と通常学級における支援・指導との連携について、デジ教科書について） 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 3回	学校指導課
2	校内委員会の充実	校内委員会を設置し、校長のリーダーシップの下、児童・生徒の実態把握及び課題把握、効果的な指導方法等について検討を行い、在籍学級担任だけでなく、学校組織として一人一人の児童・生徒のニーズに合わせた支援を行います。また、巡回相談員による助言等を効果的に活用し、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援方法を共通理解できるよう、校内委員会を充実させ、児童・生徒や保護者を継続的に支援します。	充実	校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、担任、学年主任、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー等、各校の実態に応じて校内委員会を設定し、定期的に支援や配慮の必要な児童・生徒及びその保護者への支援の進め方について検討した。 ○校内委員会開催回数 ・小学校 1～5回（1校）、6～10回（1校）、11～15回（12校）、16～20回（2校）、21～25回（1校）、26～30回（2校） ・中学校 21～25回（3校）、26～30回（3校）、31～35回（1校）、36～40回（1校）	学校指導課
3	学校生活支援シート、個別指導計画の作成と活用	特別支援教育に関わる情報を適切に共有し、支援できるように、小平市立学校用の統一書式を改善するとともに、シートの教員向け活用の手引を作成します。	充実 重点事業	小平統一書式を一部改訂するとともに、学校生活支援シートの作成について、趣旨や作成手順、活用方法などを周知するために、教員向け手引きを作成し、市立小・中学校に周知した。 ○学校生活支援シート及び個別指導計画の作成件数 ・特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校 606件（作成率 100%） 中学校 133件（作成率 100%） ・特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校 160件（作成率 100%） 中学校 92件（作成率 100%）	学校指導課

4	授業のユニバーサルデザイン化の推進	全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業を行うために、授業改善の視点に「授業のねらいや活動の見通しの提示」「視覚化等による情報伝達の工夫」「刺激の少ない教室前面の環境整備」等を徹底し、授業のユニバーサルデザイン化を一層進めます。	充実	指導課による学校訪問や校長会議、副校長連絡会の機会を通じ、ユニバーサルデザイン化の推進のため、指導・助言を行った。また、小・中連携教育の全校共通の取組として、徹底を図った。	学校指導課
5	知的障がい学級（固定制）、特別支援教室、通級指導学級の指導の充実	校内でOJTを推進するとともに、障がい種別に応じた研修会を充実させ、教員の専門性の向上を図り、知的障がい学級（固定制）、特別支援教室、通級指導学級における一人一人の特性に応じた指導の充実に努めます。	充実	児童・生徒の実態に応じた指導の充実及び障がい種別に応じた指導や支援について、教員の研修会を指導課において年間で5回実施した。また、指導主事による学校訪問における授業観察を行い、個別に指導・助言を行った。	学校指導課
6	読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実	PC端末を活用するなどして、読み書きに困難のある児童・生徒一人一人の状態に応じた適切な指導と支援の充実を図ります。学習障がい（LD）等の学習面での困難さがある児童・生徒への指導方法やアセスメントの理解を深める研修を教員へ行います。また、児童・生徒の学習の「つまずき」の状況を把握するための「読み書きアセスメント」等の活用を研究します。	新規重点事業	特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において、読み書きに困難のある児童・生徒への指導をテーマに協議を行い、情報共有を行った。 また、デジ教科書を教育委員会で一括申請し、読み書きに困難のある児童・生徒への指導に活用した。 ○デジ教科書の使用者数 児童 7人	学校指導課
7	合理的配慮の理解・啓発の推進、対応	教職員をはじめ、保護者・地域への「合理的配慮」について理解を深めたり、広げたりすることを推進します。学校及び担任等は、保護者や児童・生徒の要望を基に、その実施に伴う負担が過重でないときは、一人一人のニーズに合わせた対応をしていきます。また、申出があった方法では対応が難しい場合でも、建設的な対話を通じて、代替措置の選択も含め、柔軟に対応します。	充実重点事業	教職員を対象とした教育委員会主催の研修会の実施や、特別支援教育に関する保護者向けリーフレットの配付を通して、「合理的配慮」の理解を深めたり、広げたりした。 また、学校と連携しながら必要な箇所に段差解消のスロープ等の設置や階段の手すりの設置を行った。	学校指導課 教育総務課 学務課
8	特別支援教育に関する校内研修会等の充実	教育委員会が実施した特別支援教育コーディネーター対象の研修会の内容をもとに、特別支援教育コーディネーターが各学校において還元 of 研修会を実施し、小平市立学校教員の特別支援教育に対する理解を深めます。	充実	特別支援教育コーディネーターを対象とした教育委員会主催の研修会を年間3回実施した。研修会実施後に、特別支援教育コーディネーターが中心となり、各校において研修会を実施し、教員の特別支援教育に対する理解の推進を図った。 ○研修内容 ・第1回 4月開催 特別支援教育コーディネーターに求められる役割と期待 児童・生徒のアセスメントの実施方法、工夫について 校内委員会の実施方法、工夫について ・第2回 10月開催 副籍交流の取組について ・第3回 2月開催 読み書きに困難のある児童・生徒への指導及び支援について	学校指導課

(2) 施設・設備等

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	多様な学びの場の充実	知的障がい学級（固定制）を小学校6校、中学校5校に設置しています。特別支援教室は小学校19校全校に設置しており、中学校においても令和3年度に8校全校に設置が完了する予定です。難聴・言語障がい学級（通級制）は、小学校に1校設置しています。特別支援学級の設置は、児童・生徒数などに応じて対応します。自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置については、他自治体の実践例等の研究を進めます。	継続	令和4年度から引き続き令和6年4月の小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に向けて、小学校開設準備委員会を3回開催し、入級相談を実施するとともに、教室改修工事を行った。 また、令和7年4月の小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設を目指し、中学校開設準備委員会を6回開催するとともに、令和6年度に整備予定である工事設計を完了した。 【令和5年5月1日時点の児童・生徒数】 ○知的障がい特別支援学級（固定制）の児童・生徒数 小学校 159人 中学校 102人 ○特別支援教室の入室児童・生徒数 小学校 477人 中学校 123人 ○通級指導学級の児童・生徒数 言語障がい 小学校 66人 聴覚障がい 小学校 9人	指導課 教育総務課
2	教育施設のユニバーサルデザイン化の推進	児童・生徒の障がいの状態や教育的ニーズを踏まえて、施設・設備等の環境整備を行います。	継続	小・中学校27校中全校にエレベーターの設置を完了している。 誰でもトイレについては、小・中学校27校中25校に設置を完了している。 また、教室や学校の出入口の段差解消のためのスロープの設置等を行った。	教育総務課
3	ICT機器による学習支援	ICTの活用は、認知処理の偏り等を補ったり、注意や集中を高めたりすることができ、特別な支援を必要とする児童・生徒の学習上の困難を改善する効果があります。児童・生徒に1人1台配備するPC端末を活用した効果的な授業の進め方や学習支援の取組について、教員が情報共有し授業や取組の改善につなげます。また、国や都の動向を踏まえながら、学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の導入について研究します。	充実 重点事業	授業や家庭における効果的なICTの活用をテーマとした教員の研修会を実施し、学習者用端末活用の推進及び授業の改善を図った。 また、読み書きに困難のある児童・生徒への指導及び支援の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターにデジ教科書の活用についての研修を行った。 また、各校の必要箇所に無線アクセスポイント等を設置し、ネットワーク回線を変更することで、学校内におけるネットワーク環境の改善を行った。	指導課

(3) 多様な人材による支援体制

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	作業療法士、言語聴覚士による巡回相談	作業療法士、言語聴覚士の巡回相談員が、各学校を巡回し、担任や特別支援教育コーディネーター等に、児童・生徒の個別ニーズの把握や支援の内容・方法について、相談、助言を行います。	充実	市立小・中学校の希望回数に応じて、作業療法士、言語聴覚士による巡回相談を実施し、発達障がい等の児童・生徒の支援策について、対応方法の助言を行った。 ○巡回相談実施回数 作業療法士巡回相談 27回（作業療法士6人） 言語聴覚士巡回相談 19回（言語聴覚士1人）	指導課
2	学習補助員の配置	児童・生徒の学校生活や学習指導の支援等に携わる職（介助員、特別支援教育支援員、プール指導補助員、ティーチング・アシスタント）を整理・統合し、学習補助員を配置します。職を整理・統合し、より充実した支援体制を再構築することで、中学校の知的障がい学級（固定制）や肢体不自由児童・生徒等への支援を充実します。	新規	児童・生徒の学習活動の支援及び安全管理のために、学習補助員を市立小・中学校に配置した。また、東京都の発達障害教育支援員配置促進事業の補助金の交付要件を満たす配置を行った小学校16校については、補助金を活用して配置時間数を拡充した。 ○学習補助員延べ配置時間数 小学校 80,300時間 中学校 11,101時間	指導課
3	ボランティアの協力・育成	ボランティアの協力を得て、特別な支援を必要とする児童・生徒を支援します。また、ボランティアの養成・スキルアップの機会を提供します。	継続	学生及び地域人材のうち、学校支援ボランティアとして登録し、特別支援教育に関わる内容を希望する方が中心となり、特別支援教育に関わるボランティアとして授業支援等を行った。また、東京学芸大学と三市（小平市・小金井市・国分寺市）の連携により、地域で教育に携わるボランティア等の育成のための講座を7回開催した。	学校 指導課 地域学習支援課

4 放課後の居場所づくり

N o .	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	学童クラブ	放課後帰宅しても保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学校6年生までの障がいのある児童に対し、学童クラブ指導員が保護者に代わって余暇活動や生活指導を行い、児童の事故防止と心身の健全育成を図ります。	充実	障がい児受入定員の柔軟な対応を実施し、弾力的に6クラブでそれぞれ3人以上の障がい児を受け入れた。 ○受入人数 46人	子育て支援課
2	放課後子ども教室、放課後学習教室	放課後や週末などに学校施設等を活用し、地域のボランティアの協力により、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を小学校では放課後子ども教室、中学校では放課後学習教室として実施します。障がいのある児童・生徒も含むすべての子どもたちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としており、ボランティアの研修の機会を提供するなど、引き続き安全で安心な居場所の確保に努めます。	継続	市立小学校全19校区で放課後子ども教室を実施した。5校区(小平第一小学校・小平第二小学校・小平第五小学校・小平第七小学校・小平第十二小学校)で、特別な支援を必要とする児童の見守りや安全管理のためスタッフを増員する制度の活用があった。また、市立中学校全8校区で放課後学習教室を実施した。 ○活動実績 ・放課後子ども教室 教室開催回数 3,390回 参加延べ人数 54,414人（障がいのある児童の参加を含む） スタッフ研修実施回数 2回 ・放課後学習教室 教室開催回数 281回 参加延べ人数 5,181人	地域学習支援課
3	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。	充実	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中に生活能力向上のための訓練等を提供した。 ○放課後等デイサービス利用者数 447人（うち市内15施設 337人）	障がい者支援課

【2】関係機関の連携によるネットワークの構築

1 認定こども園、幼稚園、保育園と小学校との連携

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	こげら就学支援シートの活用	家庭や認定こども園、幼稚園、保育園等での支援や配慮を小学校に引き継ぐことを希望する保護者が入学前に作成し、小学校に提出します。シートは、就学時健康診断時に配布します。小学校では、主に学級編制や指導の参考にします。また、各国や学校でも保護者に対し説明されるよう、小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知し、シートの活用を促します。さらに、就学支援シートの活用が進むように、教員向け活用の手引を作成し、学校の支援に努めます。	充実 重点事業	小学校・幼稚園・保育園連絡会でこげら就学支援シートの効果的な活用について、意見交換をする機会を設けた。就学支援シートの活用と併せて幼稚園幼児指導要録又は保育所児童保育要録の抄本等を活用することも踏まえて、切れ目ない情報の引継ぎの在り方について情報交換をした。 また、各校での活用実績の改善が見られたが、引き続き指導課において教員向けの活用の手引きの検討を行った。 ○こげら就学支援シート提出枚数 351枚 ○小学校（19校）における活用実績 学校生活支援シートの作成 12校 指導・支援の参考 19校 学級編制 19校 巡回相談時の資料 18校	認定こども園・幼稚園・保育園 学校 指導課
2	認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	小学校教員と認定こども園、幼稚園、保育園の教諭や保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、共同で研修することで、支援や指導の連携に努めます。	継続	市立小学校教員と幼稚園の教諭、保育園の保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、分科会形式で情報交換を行い、就学後にも必要な支援や指導が円滑に引き継がれるよう連携に努めた。 ○開催回数 小学校・幼稚園・保育園連絡会 2回	保育課 指導課

2 小・中学校の連携

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	小・中学校間の学びと育ちの継続	学校生活支援シートや個別指導計画を基に、小学校での学習支援や配慮について進学先の中学校（都立学校や私立学校を含む）と情報の共有化を図り、中学校進学後も一貫した個別の特別支援教育の充実につなげていきます。特別支援教育コーディネーター等が連携し、各校の支援や指導の進め方等について保護者に情報提供します。	継続	令和4年度に個別指導計画の教員向け手引きの作成及び校長会議での説明を行ったが、引き続き特別支援教育コーディネーター連絡会において、作成の趣旨や作成手順、活用方法などの周知を行い、市立小・中学校教員の理解促進に努めた。	学校 指導課
2	小・中連携教育の推進	小・中連携の日を活用し、各小・中学校における学習指導や生活指導に関する情報交換を行い、小・中学校における一貫した合理的配慮について検討をしていきます。また、授業のユニバーサルデザイン化の視点を意識し、各中学校区において学習環境整備の統一化を図ります。	充実	小・中連携の日に各中学校区において、効果的な指導法について情報交換を行った。また、どの子どもにとってもわかる授業、安心できる教育環境を目指し検討を行い、教員が環境の調整や対応の変更をした。	学校 指導課

3 中学校と進路先との連携

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	中学校から進学先への学びと育ちの継続	進学時や進学後において、学校生活支援シートを基に、各中学校で講じてきた手だてや支援の状況について進学先と情報を共有することで、生徒一人一人が進学先での困り感を軽減できるよう連携を図ります。 また、令和3年度から始まる、都立高校での通級による指導においても必要に応じて連携を図ります。	充実	市立中学校で行ってきた支援の状況について、保護者の承諾を得て進学先に学校生活支援シート等の情報提供を行うことで、進学後も必要な支援や指導が円滑に引き継がれるように連携を図った。	学校指導課

4 特別支援学校との連携

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	特別支援学校のセンター的機能の活用	特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを窓口として、研修会や連絡会を通じて、教員が児童・生徒一人一人の障がい種別や教育的ニーズに応じた指導法等を身に付けられる機会を確保します。	充実	都立小金井特別支援学校をセンター校として、市立小・中学校へのコーディネーター派遣により、個別指導計画作成や児童・生徒への具体的な支援方法を内容にした研修会を実施した。 また、教育委員会主催の研修会へ特別支援学校の特別支援教育コーディネーター・指導教諭を招聘した。	学校指導課
2	副籍交流の充実	特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地域の小・中学校を地域指定校として副次的に籍を置き、様々な交流活動を行っています。 地域の子どもとして、居住する地域とつながり、子どもたちの相互理解や思いやりの気持ちを育むことができるよう、研修等で副籍制度や交流内容について効果的な事例を紹介するなどして教員の理解を深め、本人や保護者の希望等に基づき、副籍交流の充実を図ります。	充実 重点事業	都立小金井特別支援学校、都立小平特別支援学校、都立立川ろう学校等、特別支援学校に在籍する小平市在住の児童・生徒の副次的な籍を市内の小・中学校（地域指定校）に置き、直接交流及び間接交流を通して、特別支援教育の理解・啓発を進めた。新型コロナウイルス感染症等の影響が残るところもあり、来校しての直接交流の実施が難しい状況である場合は、ＩＣＴ機器を活用したオンラインによる交流を行った。 ○副籍交流実施実績（令和6年1月1日時点） ・副籍をもつ児童・生徒数 小学校 86人 中学校 29人 ・間接交流実施人数 小学校 86人 中学校 29人 ・直接交流実施人数 小学校 27人 中学校 5人	学校指導課

5 学校と学童クラブ、放課後等デイサービス等との連携

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	小学校と学童クラブ間での育ちをつなぐ取組の推進	学童クラブは全小学校内に設置されています。 小学校と学童クラブの距離が近く、連携が図りやすい環境にあることを生かし、一人一人の児童の状況を共有の上、育ちをつなぐ取組を推進します。	充実	市立小学校内に設置されている点を生かし、教職員と学童クラブの支援員がコミュニケーションを取りながら、利用児童の状況を共有した。	学校 子育て支援課
2	学校と放課後子ども教室、放課後学習教室間での育ちをつなぐ取組の推進	放課後子ども教室は全小学校に、放課後学習教室は全中学校に設置されています。 学校と連携が図りやすい環境にあることを生かし、一人一人の児童・生徒の状況を共有の上、安全安心な居場所を提供し、育ちをつなぐ取組を推進します。	充実	学校施設等を活用し、学校と連携しながら、市立小学校全19校区で放課後子ども教室、市立中学校全8校区で放課後学習教室を実施した。	学校 地域学習支援課
3	学校と放課後等デイサービス間での育ちをつなぐ取組の推進	放課後等デイサービスは、市内に15事業所あります。 学校と放課後等デイサービス間での育ちをつなぐ取組を推進するため、個別の支援計画の交換等の連携や情報共有に関する仕組みづくりを検討します。	新規 重点事業	令和4年度に学校生活支援シートに放課後等デイサービスの利用状況の記入欄を設けたことで、各校において利用者が把握できるようになり、小学校2校、中学校2校で保護者の要望等に応じて、放課後等デイサービス事業者に学校生活支援シートや個別指導計画の情報共有を行った。	学校 障がい者支援課

【3】理解・啓発、相談体制の充実

1 障がい理解教育の推進

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	児童・生徒を対象とした障がい理解教育の推進	特別な支援を要する児童・生徒を含め、人それぞれが多様な感じ方、関わり方、表現の仕方があることについて、日常的に指導しながら互いのよさを認め合える人間関係づくりを推進します。	充実	人権教育の観点から、日常的に自分も他の人も大切にできる児童・生徒を目指し、継続して指導を行った。 また、特別支援教室、難聴・言語障がい通級指導学級の担当教員による通常の学級での障害理解教育の出前授業を実施した。 ○出前授業の実施校数 小学校 12校 中学校 2校	学校
2	交流及び共同学習の推進	学校生活において、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級に在籍する子どもたちと共に学んだり、学校行事に参加したりするなどの交流及び共同学習を推進します。 推進にあたっては、児童・生徒の障がいの特性への理解やキャリア教育などの視点から、互いの児童・生徒が安心して効果的な学びを得る機会となるよう努めます。	充実 重点事業	特別支援学級設置校や都立特別支援学校の児童・生徒が副籍として在籍している学校は、教育課程に交流及び共同学習を位置付けた。特別支援学級について通常の学級の児童・生徒が理解するために、特別支援学級担任等が説明する機会を設定するなど、各校において交流及び共同学習の推進に向け工夫した。また、交流及び共同学習の在り方をテーマに研修会を実施し、教員の指導力向上を図った。 ○特別支援学級設置校のうち教育課程に位置付けて取組を行った学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校	学校 指導課
3	副籍交流の充実＜再掲＞	11ページ 「4 特別支援学校との連携」に記載	充実 重点事業	11ページ 「4 特別支援学校との連携」に記載	学校 指導課

2 保護者支援のための情報提供の促進

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	保護者と認定こども園、幼稚園、保育園等との情報連携	保護者等に特別支援教育に関わる情報を提供し、共に子どもを育むために連携を図ります。	継続	公立保育園の入園説明会時に、特別支援教育に関する情報提供を行った。	認定こども園・幼稚園・保育園 保育課
2	関係機関と連携した就学説明会の実施	特別な支援を必要とし、知的障がい学級（固定制）、通級指導学級、特別支援教室、または特別支援学校への入学を考えている保護者を対象に、就学相談の受付から就学までの手続きについて説明会を実施します。 該当する年齢でない場合にも、希望される場合は就学説明会に参加できます。	継続	庁内各課及び関係機関と連携を図り、令和5年5月2日に就学説明会を実施した。 ○就学説明会参加者数 123人	指導課
3	特別支援教育に関する情報発信	市報、教育委員会だより、ホームページ等にて、特別支援教育に関する情報を適時・適切に発信していきます。また、教育委員会で作成している特別支援教育に関するリーフレットは、内容を随時更新したものを毎年度配布し、特別支援教育の理解促進を図ります。	継続	特別支援教育に関する保護者向けリーフレットを市立小学校入学児童の全保護者に配布した。また、特別支援教育に関する情報を市ホームページで発信した。	指導課

3 保護者同士の交流の促進

N o.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	ペアレントメンター	発達障がいの子どもの育てた経験をもち、発達障がいの知識や相談技術を身につけるための研修を受講し、登録された保護者（ペアレントメンター）が、自身の養育体験を生かして、保護者の話を聴いたり、情報提供を行う親カフェを開催します。また、ペアレントメンターによる個別相談を実施します。	継続	ペアレントメンターが、保護者の話を聴いたり、情報提供を行う親カフェを実施した。 ○親カフェ開催回数 開催回数 12回	障がい者支援課
2	ペアレントプログラム	子どもの発達について悩む保護者のために、行動療法をもとにした子どもとの関わり方を伝える手法であるペアレントプログラム講座を開催します。	充実	こどもの発達について悩む保護者のために、ペアレントプログラム講座を開催した。 ○ペアレントプログラム実施実績 ペアレントプログラム講座（全3回2コース） 保護者参加者34人 保育園、幼稚園等支援機関参加者8人 ○保護者向けプログラム実施回数（教育相談室） 12回	障がい者支援課 指導課

3	「みんなではなそう会」（障がい児療育事業）	白梅学園大学と連携して、発達の気になる子どもや障がいのある子どもの保護者のための交流会を実施します。	継続	発達の気になる子どもや障害児の保護者のための交流会を実施した。 ○実施実績 実施回数 23回 保護者・児童参加人数 延べ103人 学生・教員等参加人数 延べ23人	障がい者支援課
4	子育て交流広場（子ども家庭支援センター）	乳幼児と保護者の遊び場や交流促進の場として実施します。	継続	子育て中の親子の遊び場を提供し、交流促進を図ることで子育てを総合的に支援した。	こども家庭センター

4 保護者への専門相談支援

№.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	児童発達支援センターの設置及び発達支援相談の実施＜再掲＞	3ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	新規重点事業	3ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	障がい者支援課
2	乳幼児心理発達相談＜再掲＞	2ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	継続	2ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	こども家庭センター
3	子育て相談（子ども家庭支援センター）	子育て相談の一環として、臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士等の専門相談員による、個別の専門相談を実施します。	継続	こどもと家庭に関する悩みや児童虐待に関する相談、子育て中の親子の交流、子育て情報の提供などを行い、子育てを総合的に支援した。発達相談では臨床発達心理士が相談を受けた。 ○発達相談回数 週1～2回実施	こども家庭センター

4	就学相談	特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた教育を保障するため、就学相談室で就学相談を受け付け、申込みを受けた児童・生徒について就学相談を実施し、障がいの種類や程度等に応じた教育を受ける場を保護者と一緒に考えます。 また、学年途中での通常の学級から特別支援学級、特別支援学校への転学相談、通級指導学級への通級相談及び特別支援教室での特別な指導の開始・終了の相談も行います。	継続	入学前の就学相談のほか、学年途中での特別支援学級及び特別支援学校への転学相談、通級指導学級での指導の開始・終了の相談を実施し、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた就学先の選択を支援した。 ○相談実績 ・就学支援委員会開催回数 23回 ・就学相談件数 97件 ・転学相談件数 46件 ・通級相談件数 45件 ・特別支援教室での指導の開始・終了の相談件数 341件	指導課
5	教育相談	子どもの心身の発達、性格や行動で気になること、学習やその他家庭などにおける教育上の諸問題について、心理士等の資格を有する教育相談員が改善やよりよい成長・発達を支援していきます。	継続	臨床心理士等の教育相談員が、学習や家庭における教育上の心配な点について、児童・生徒や保護者からの相談を受けた。 ○発達に関する相談件数 25件	指導課

5 就労に向けた相談支援

№.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和5年度実績）	担当課
1	進学や就労を見据えた情報提供	市のホームページ等を活用し、都立特別支援学校の学校公開や、東京都教育委員会主催の保護者向け「キャリア教育セミナー」等の進学や就労を見据えた情報提供の充実を図ります。	充実	都立特別支援学校の学校公開及び学校説明会やキャリア教育セミナーの動画配信について、市ホームページで情報提供を行い、各校においても周知を行った。	学校指導課
2	職場体験の実施	主体的に自己の進路を選択する能力を育てるため、中学校全8校の第2学年を対象に職場体験を実施します。	継続	市立中学校全校で職場体験を実施した。うち、特別支援学級では2校で3日間程度の職場体験を実施した。他3校については、職業の調べ学習やゲストティーチャーを招いた講座を実施し、職場体験に替わるキャリア教育の推進を図った。	学校指導課

小平市特別支援教育総合推進計画(第二期) 前期計画
【令和5年度進捗状況】

令和6年9月作成

編集:小平市教育委員会教育部指導課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 042(312)1214(直通)

FAX 042(346)9578

電子メール shido@city.kodaira.lg.jp